

湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略の延長について（案）

1. 総合戦略の延長について

総合戦略の計画期間は平成 27（2015）～31（2019）年度の5年間となっているが、以下の理由から、令和2（2020）年度の1年間 について延長し、令和3年度にスタートする 第二次湖南省総合計画後期計画へ統合・一本化する。

- ☞市民へ市政について、わかりやすい説明が可能となる。
- ☞ 進行管理を一本化し、事務の効率化を図る。
- ☞内閣府より、 総合 計画等と総合戦略を一本化することは可能であると示されている。

<参考：地方版総合戦略策定のための手引き（平成 27 年 1 月内閣府地方創生推進室）>

6-1 総合計画等と地方版総合戦略等を見直す際に、見直し後の総合計画等において、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指数（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えられているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

<参考：県・県内 18 市町の状況>

	自治体名
統合済み	甲賀市
統合する予定	野洲市・日野町・竜王町・甲良町・多賀町
統合しない	滋賀県・大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・守山市・栗東市・高島市・東近江市・米原市・愛荘町・豊郷町
検討中	草津市

2. 5年間の総括について

平成 31（2019）年度が終了した時点で、5年間の総括を実施し、効果を検証する。

3. 延長する1年間の数値目標・KPIの設定について

すでに総合計画の目標指標へ勘案されている数値目標・KPI については、目標値の整合を図る。それ以外の数値目標・KPI については、基本的には方向性・目標値を引き継ぎすることを前提とするが、効果を踏まえ必要に応じて改訂を行う。

4. 外部有識者の参画について

延長期間についても、効果検証や総合戦略の改訂に際し、妥当性・客観性を担保するため、総合計画審議会からも意見を伺う。